

令和5年2月20日

各関係団体の長 様

広島県健康福祉局長  
〒730-8511 広島市中区基町 10-52  
医療介護基盤課  
薬務課

「医療用医薬品の流通改善に向けて流通関係者が遵守すべきガイドライン」の周知  
について（通知）

このことについて、令和5年2月1日付けで厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画  
課から別紙のとおり事務連絡がありました。

については、貴会会員へ周知をお願いします。

担当 医療介護基盤課医療施設グループ  
電話 082-513-3056 (ダイヤル)  
(担当者 宮田)

担当 薬務課薬事グループ  
電話 082-513-3222 (ダイヤル)  
(担当者 後河内)